

2014/05/07 11:06 現在の情報です。



東京都中央区銀座六丁目6番5号
 株式会社モード・プランニング・ジャパン
 会社法人等番号 0100-01-030915

商号	株式会社モード・プランニング・ジャパン	
本店	東京都千代田区神田小川町一丁目1番15号	平成10年 8月21日移転
	東京都中央区銀座六丁目6番5号	平成18年 6月 5日移転 平成18年 6月14日登記
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	平成3年3月27日	
目的	1. 保育所及び託児所の経営 2. ゴルフ場予約代理業務 3. スポーツ、音楽コンサート等のチケットの予約代行及び販売 4. 商品券、図書券及びビール券等売買 5. 飲食店の経営 6. 自動車損害賠償保障法に基づく損害保険代理業 7. 不動産売買、賃貸、管理及びその仲介 8. 労働者派遣事業 9. 民営職業紹介業 10. 広告代理店業務 11. 介護保険法に基づく居宅サービス事業及び介護予防サービス事業 12. 介護保険法に基づく居宅介護支援事業 13. 介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護事業 14. 老人福祉法に基づく有料老人ホームの設置及び運営に関する事業 15. 前各号に附帯関連する一切の事業 平成22年 5月26日変更 平成22年 5月26日登記	
発行可能株式総数	2000株	平成14年 4月 1日変更 平成14年 6月11日登記
	5000株	平成23年 3月28日変更 平成23年 4月 4日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 1679株	平成22年10月29日変更 平成22年11月 5日登記
	発行済株式の総数 1689株	平成23年 1月14日変更 平成23年 1月14日登記
	発行済株式の総数 1949株	平成23年 3月30日変更 平成23年 4月 4日登記
資本金の額	金1億7445万円	平成22年10月29日変更 平成22年11月 5日登記
	金1億7675万円	平成23年 1月14日変更 平成23年 1月14日登記
	金2億3135万円	平成23年 3月30日変更 平成23年 4月 4日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	
株主名簿管理人の氏名又は名称及び住所並びに営業所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 平成23年12月 1日設置	平成23年12月14日登記
役員に関する事項	取締役 村越秀男	平成21年 4月23日重任

	取締役	村越秀男	平成21年 5月13日登記
			平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 7日登記
	取締役	村越秀男	平成25年 6月27日重任
			平成25年 7月11日登記
	取締役	原山洋	平成21年 4月23日重任
			平成21年 5月13日登記
	取締役	原山洋	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 7日登記
	取締役	原山洋	平成25年 6月27日重任
			平成25年 7月11日登記
	取締役	川崎大	平成21年 4月23日就任
			平成21年 5月13日登記
	取締役	川崎大	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 7日登記
	取締役	川崎大	平成25年 6月27日重任
			平成25年 7月11日登記
	取締役	田中浩雄	平成22年 6月25日就任
			平成22年 7月 8日登記
	取締役	田中浩雄	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 7日登記
	取締役	田中浩雄	平成25年 6月27日重任
			平成25年 7月11日登記
	代表取締役	村越秀男	平成21年 4月23日重任
			平成21年 5月13日登記
	代表取締役	村越秀男	平成23年 6月28日重任
			平成23年 7月 7日登記
	代表取締役	村越秀男	平成25年 6月27日重任
			平成25年 7月11日登記
	監査役	大塚洋	平成22年 9月 1日就任
	(社外監査役)		平成22年 9月14日登記
	監査役	浦田学	平成22年 9月 1日就任
	(社外監査役)		平成22年 9月14日登記
	監査役	太田雅敏	平成22年12月 8日就任
	(社外監査役)		平成22年12月16日登記
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、社外監査役との間に会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、月額報酬の2年分の合計金額又は法令が定める金額のいずれか高い額とする。 平成22年 6月25日設定 平成22年 7月 8日登記		
支店	1		平成24年 8月15日設置

	埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目169番2号 2 千葉県千葉市中央区新町1000番地 3 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号	平成24年 8月16日登記 平成24年 8月15日設置 平成24年 8月16日登記 平成24年 8月15日設置 平成24年 8月16日登記
新株予約権	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数 60個（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし、株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。） 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 当社普通株式60株 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。 $\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$ また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。 募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨無償とする。 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、1個当たりの払込をすべき金額は、1株当たりの払込金額（以下、行使価額とする）に新株予約権1個につき割り当てられる株式数を乗じた金額とし、行使価額は、金300,000円とする。 なお、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。</p> $\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{時価}}$ <p>上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかわる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式」に読み替える。 また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間 平成24年1月16日から平成32年1月15日まで ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。</p> <p>新株予約権の行使の条件 新株予約権者は、権利行使にかかる行使価額の年間（1月1日から12月31日まで）の合計額が1,200万円を超えてはならないものとする。</p> <p>会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件 新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄し、または喪失した場合、当社は当該新株予約権を無償で取得し、消却することができる。 権利喪失事由は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられた場合 ② 新株予約権者が当社の就業規則により解雇された場合 ③ 新株予約権者が当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申出た場合 ④ 新株予約権者が当社の役員または従業員でなくなった場合。ただし、任期満了により、退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、この限りでない。 ⑤ 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権は相続されない。 	平成22年 1月31日発行 平成22年 2月17日登記

取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年5月1日登記
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社	平成22年9月1日設定 平成22年9月14日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成11年5月20日移記

*下線のあるものは抹消事項であることを示す。